

議第4号

平成28年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成28年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,701,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成28年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算		
歳入		
款	項	金額
1 繰越金		千円 1,064,582
	1 繰越金	1,064,582
2 諸収入		1,636,618
	1 県預金利子	300
	2 貸付金元利収入	1,636,318
歳入合計		2,701,200
歳出		
款	項	金額
1 商工観光労働費		千円 1,061,882
	1 中小企業支援資金貸付事業費	1,061,882
2 公債費		1,636,318
	1 公債費	1,636,318
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		2,701,200